

引取業者 登録の更新 申請書

|        |             |
|--------|-------------|
| ※登録番号  | 20391〇〇〇〇〇〇 |
| ※登録年月日 | 平成〇年〇月〇日    |

平成〇〇年〇〇月〇〇日

高知県知事 様

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇  
 住 所 高知県〇〇市〇〇町〇-〇-〇  
 氏 名 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 43 条第 1 項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

|  |                               |
|--|-------------------------------|
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）                             |                               |
| 氏 <small>（ふりがな）</small> 名<br>ふりがな<br>〇〇 〇〇<br>ふりがな<br>〇〇 〇〇<br>※別紙（記載）のとおり でも可 | 役職名<br>代表取締役<br>取締役           |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）                               |                               |
| 氏 <small>（ふりがな）</small> 名  | 法定代理人が個人の場合                   |
| 住 所  | （郵便番号）<br><br>電話番号            |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）                     |                               |
| 名 称  | 法定代理人が法人の場合<br>（法人と代表者について記載） |
| 代表者<br>の氏名 <small>（ふりがな）</small>   |                               |
| 住 所  | （郵便番号）<br><br>電話番号            |

|   |                           |
|---|---------------------------|
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はそれに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）                                |                           |
| (ふりがな)<br>氏名  | 役職名                       |
|   | 法定代理人が法人の場合<br>(役員について記載) |
| 事業所の名称及び所在地   |                           |
| 名称  | (郵便番号)<br><br>電話番号        |
| 所在地   |                           |
| 事業所が複数ある場合は、この欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載してください。  |                           |
| 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制  |                           |
| <p>※①、②どちらかを記載</p> <p>①確認するための適切な方法を記載した書類を有している。(資料添付)</p> <p>②十分な知見を有する者が確認できる体制を有している。(資格証等の写しを添付)</p> |                           |

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
  - 2 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。
  - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。